

2019年度 小樽商工会議所事業計画

基本的な考え方

～「生み育てる力・働き稼ぐ力・次世代につなげる力」の好循環となるまちづくりを目指す～

我が国経済は、所得・雇用環境の改善や設備投資の拡大等回復基調にあるものの、深刻な人材・労働力不足、原油・原材料価格の高騰、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の行方、消費税率引上げによる影響等、今後の動きに注視が必要な状況にある。

道内経済は、個人消費や設備投資が堅調に推移し、北海道胆振東部地震の影響により一時減少したインバウンド等、観光客入込に持ち直しの動きが見られるものの、中小企業における景気回復の実感は乏しい。また、後継者問題では道内企業の約74%が不安を抱えており、特に規模が小さい企業ほど後継者難が深刻となっている。

国においては、一億総活躍社会の実現と少子高齢化克服に向け、中小企業・小規模事業者の投資促進と賃上げの環境整備、事業承継の集中支援、IoTやAI等の産業創出による「生産性革命」と幼児教育や高等教育無償化などの「人づくり革命」を車の両輪に各種政策を推進している。本年4月からは、「働き方改革関連法」が順次施行され、長時間労働の是正など、多様で柔軟な働き方が選択できる社会の実現が目指されるが、一方で、人手不足が深刻な中小零細企業にとって、対応への課題は多く、経営環境の厳しさが増すことが懸念される。

小樽市においては、人口減少がまち全体の活力を低下させており、特に生産年齢人口割合は51%台にまで低下し、道内10万人都市の中で最も低い。

こうした状況は、慢性的な人手不足による事業規模の縮小や撤退、廃業など、企業の存続に大きく影響し、まちの活力がさらに失われることから、効果的な地域振興策をオール小樽で推進し、地域力を取り戻すことが喫緊の課題である。

かかる中、当所は、人口減少対策を最重要課題に据え、「生み育てる力・働き稼ぐ力・次世代につなげる力」の好循環となるまちづくりを目指し、委員会活動を積極的に展開するほか、北海道新幹線の戦略的活用策の検討、1次・2次産業の振興、中心商店街の活性化など、各分野の地域振興策を深化させ強力に推進する。

また、本年10月に予定している消費税率の引き上げ及び軽減税率の導入に向け、市内事業所が円滑に対応できるよう、消費税軽減税率への対応・価格転嫁に資する経営力強化に向けた支援を行うとともに、「事業承継相談窓口」を通じて後継者不在による廃業の抑制に取り組む。

さらに、国内外から「ヒト・モノ・カネ」を取り込むまちの魅力向上に向けて、小樽駅前地区市街地の整備促進、小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発計画の実現、インバウンド観光客対応の強化に係る要望を実施するとともに、事業展開に向けた活動を推進する。

また、部会や企業訪問を通じ、会員ニーズに即した能動的な事業展開に努め、金融・経営等の経営発達支援事業の実施や小規模事業者への伴走型支援、「創業支援サポート連携事業」、青年部、女性会活動の推進、さらに会員サービス事業の充実や会員増強、小樽経済センターの利用率向上等を通じて財政基盤の強化に努める。

当所は、以上の基本的な考え方に沿い、中小企業・小規模事業者とともに歩み、小樽の活力を取り戻すため、経済活動が人を呼び込む好循環を目指し、「行動する商工会議所」として、次に掲げる諸事業を積極的に推進する。

【重点項目】

第1 政策提言並びに要望活動

- ・駅前広場と交通アクセス拠点を含めた駅前第一ビルの一体的な整備と再開発に必要な計画の早期策定
- ・小樽港の競争力強化に向けた港湾機能等の整備に資する「改訂小樽港港湾計画」の早期策定と小樽港の整備に係る予算の確保
- ・北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区の戦略的活用策の検討
- ・廃業抑制に向けた行政や金融機関等との連携強化
- ・外国人観光客対応強化に向けた観光戦略の構築

第2 中小企業の育成振興

【事業承継相談事業の推進】

- ・税理士等専門家と連携し、事業承継に係る相談事業を実施する。
- ・小規模事業者の後継者不在による廃業選択を抑制するため、創業希望者、起業等と事業承継希望者等とのマッチングに取り組む。

【創業者フォローアップの実施】

- ・創業ワンストップ相談窓口を通じて開業した創業者を訪問し、創業計画の進捗状況、経営内容を把握し、的確なアドバイスや改善指導を行う。
- ・創業者・創業希望者向けのセミナー、異業種交流会を開催し、経営力向上に資する情報提供、創業者同士の横のつながりの場を設ける。

第3 プロジェクト活動の推進

【1次・2次産業振興プロジェクト】

- ・商品開発、後志の魅力を域外へ伝える情報発信機能の拡充や取引の拡大に資する活動を促進する。

【港湾振興プロジェクト】

- ・「みなと観光」「市民の憩いの場」として、第3号ふ頭基部及び周辺地域のにぎわい創出に向けた事業の検討に取り組む。

第7 観光都市機能の充実

- ・小樽の基幹産業である観光産業の高度化を図るため、地域資源である歴史的街並み保全や建造物の活用を推進し、観光客の更なる誘致に取り組む。

第10 会議所運営の強化

- ・会員の帰属意識強化を高め、会員減少を抑制するため会員を直接訪問し、意見・要望を伺い、会員ニーズに即した事業を展開する。

第1 政策提言並びに要望活動

重点項目

- 1 産業政策・社会資本整備及び観光振興、港湾振興を積極的に反映させた（仮称）第7次小樽市総合計画の策定と小樽市総合戦略の改訂
- 2 駅前広場と交通アクセス拠点を含めた駅前第一ビルの一体的な整備と再開発に必要な計画の早期策定
- 3 小樽港の競争力強化に向けた港湾機能等の整備に資する「改訂小樽港港湾計画」の早期策定と小樽港の整備に係る予算の確保
- 4 北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区の戦略的活用策の検討
- (新規) 5 廃業抑制に向けた行政、金融機関等との連携強化
- (新規) 6 女性や高齢者の就労機会の創出・増大に向けた支援の強化
- (新規) 7 外国人観光客対応強化に向けた観光戦略の構築
- 8 国立海上技術学校の存続
- 9 公共施設等老朽化対策の促進
- 10 市内商店街事業への積極的な支援
- 11 地元企業への優先発注の促進

継続項目

- 1 経済政策に関する提言・要望
 - (1) 景気対策に関する事項
 - (2) 中小企業対策に関する事項
 - (3) 産業振興に関する事項
 - (4) 金融政策に関する事項
 - (5) 税制改正に関する事項
 - (6) 地域開発に関する事項
 - (7) 雇用労働対策に関する事項
- 2 地域経済の振興に関する提言・要望
 - (1) 北海道新幹線札幌までの早期開業
 - (2) 北海道横断自動車道黒松内～小樽間の建設促進
 - (3) 国道5号塩谷防災の早期整備
 - (4) 札幌刑務所小樽拘置支所の早期建替
 - (5) 後志総合振興局小樽商工労働事務所の機能維持
 - (6) 北海道運輸局小樽海事連絡事務所の機能維持
 - (7) 札幌自動車道の冬季間通行円滑化等交通機能の向上
 - (8) JR札幌～小樽間快速列車等の運行拡充
 - (9) 移住・交流推進事業の促進
 - (10) 北しりべし定住自立圏共生ビジョンの促進
 - (11) 企業立地支援制度の充実

第2 中小企業の育成振興

- 1 相談指導事業の実施
 - (1) 金融・税務・経営・労務等に関する相談、指導
 - (2) 小規模事業者経営改善資金制度の推進と効果的運用
 - (3) 記帳指導員による記帳継続指導
 - (4) 小規模企業共済制度、倒産防止共済制度の普及、加入促進
 - (5) 知的財産権・法律等専門家による個別相談会の開催
 - (6) 経営安定特別相談室の運営
 - (7) 消費税軽減税率対策窓口相談等事業の実施

- 2 地域産業の育成強化
 - (1) 各種経済動向調査の実施
 - (2) 伝統的技能の継承と異業種交流の促進
 - (3) 商取引の斡旋及び業者照会
 - (4) 各種証明書の発行
 - (5) イベント事業の開催、後援

- 3 「小樽市中小企業振興基本条例」の活用
(新規) (1) 小樽市中小企業振興会議への参画

- 4 経営発達支援事業の推進
 - (1) 持続的経営計画の策定支援
 - (2) 商品開発・販路拡大支援
 - (3) 経営発達支援計画の策定・推進
 - (4) 事業承継相談窓口の設置

- 5 創業支援サポート連携事業の推進
 - (1) 起業家育成の啓発
 - (2) 創業等に関するワンストップ相談窓口の推進
 - (3) 創業者フォローアップの実施

- 6 人材育成事業の推進
 - (1) 各種講習会・講演会の開催、後援
 - (2) 各種検定試験等の実施と受験者の拡充
 - (3) 新入社員合同入社式の開催
 - (4) 優良従業員表彰式の開催

- 7 キャリア教育の推進
 - (1) インターンシップ事業への協力
 - (2) 大学等教育機関との連携推進
 - (3) 若年者が地元に着定するための環境の整備の検討
 - (4) 女性や高齢者の雇用機会、社会進出への支援検討
 - (新規) (5) 小樽市キャリア教育推進会議への参画

第3 プロジェクト活動の推進

- 1 1次・2次産業振興プロジェクト
 - (1) 「知産志食しりべし」キャンペーン
 - (2) にしん小樽漬（普及・浸透・販路拡大）
 - (3) 小樽美人ブランド（普及・浸透・商品群拡大）
 - (4) しりべしアグリツーリズム（地域連携・広域観光）
- 2 港湾振興プロジェクト
 - (1) 第3号ふ頭基部及び周辺地域の賑わいづくりに向けた事業の検討
- 3 観光振興プロジェクト
 - (1) NPO法人OBM活動に対する支援・協力
 - (2) 小樽観光戦略構想の推進
 - (3) 観光推進連絡会議の運営
 - (4) 小樽版DMOの推進
- 4 商業振興プロジェクト
 - (1) 小樽駅前周辺地区の機能強化
- 5 人口減少対策アクションプランの推進
- 6 旧小樽市立祝津小学校「海の体験型宿泊施設」の検討

第4 地球環境・エネルギー対策の促進

- 1 容器包装リサイクル制度の普及、推進
- 2 北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）の普及、支援
- 3 環境保全とリサイクル運動の促進
- 4 環境問題セミナー、シンポジウムの開催
- 5 環境ビジネスの研究
- 6 電力等自由化に係る調査・研究

第5 商店街等の振興促進

- 1 市内買物運動の推進
- 2 中心商店街活性化戦略の推進
- 3 空き店舗調査の実施と調査結果の活用
- 4 国等の商業振興施策の周知と活用の促進

第6 都市機能整備の促進

- 1 都市基盤整備の促進
 - (1) 小樽駅前地区市街地の整備
 - (2) 北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺地区の整備
 - (3) 南小樽駅の駅舎改築及び周辺地区整備の調査・研究
 - (4) 銭函駅周辺地域の市街地整備の調査・研究
 - (5) 北運河地区、第3号ふ頭周辺地区、旧国鉄手宮線の一体的な活用の促進
- (新規) (6) 地域公共交通ネットワークのあり方の検討

- 2 港湾機能整備の促進
 - (1) 小樽港と石狩湾新港の振興策の検討
 - (2) フェリー利用促進・貨物増加策の検討
 - (3) コンテナ航路の拡充
 - (4) 小樽港のポートセールス強化
 - (5) 日本海沿岸地域との航路強化
 - (6) 日ロ定期航路の維持

第7 観光都市機能の充実

- 1 小樽観光戦略構想の推進
- 2 国内外観光客の誘致と受入態勢の強化
- 3 滞在型・時間消費型観光の促進
- 4 広域観光の強化と連携促進
- 5 大型クルーズ客船の誘致
- 6 統合型リゾートの調査・研究
- 7 おたる潮まつり、小樽雪あかりの路等への協力
- 8 諸大会の誘致・宣伝活動の促進
- 9 歴史的街並み、都市景観の保全整備並びに歴史的建造物活用の促進
- 10 ふれあい観光大使制度及び小樽観光大学校への協力
- 11 おもてなしバッチの普及推進
- 12 日本遺産を通じた地域活性化の推進
(新規) (1) 小樽市日本遺産推進協議会への参画
(2) 北前船寄港地フォーラムへの協力

第8 経済文化交流の推進

- 1 姉妹都市等との経済・文化交流の推進
 - (1) ロシア：ナホトカ市 (S41. 9. 12)
 - (2) ニュージーランド：ダニーデン (S55. 7. 25)
 - (3) 韓国：江西区 (H22. 7. 22) 小樽日韓友好親善協会
 - (4) 台湾：小樽日台親善協会
- 2 東アジア圏との経済交流の推進
- 3 海外展開支援体制の強化
- 4 国際物流機能の誘致検討

第9 会員・各種サービス事業の充実

- 1 会員交流ボウリング大会の開催
- 2 会員交流ゴルフ大会の開催
- 3 会報「SEA PORT WALTZ」の発行
- 4 メールマガジンの配信
- 5 講演会の開催
- 6 共済制度の普及
- 7 ビジネス総合保険制度の普及
- 8 労働保険事務組合の運営
- 9 優待サービス事業の拡充
- 10 会員企業紹介サイトの運営
- 11 おもてなしギフトショップの推進

第10 会議所運営の強化

- 1 会議の開催
 - (1) 議員総会
 - (2) 常議員会
 - (3) 委員会
 - (4) 部会、分科会
 - (5) 正副会頭会議

- 2 会議所機能の強化
 - (1) 会員増強活動の推進と財政基盤の強化
 - (2) 部会役員懇談会の開催
 - (3) 部会交流会の開催
 - (4) 広報活動の充実、強化
 - (5) 委員会と部会との連携強化
 - (6) 小樽経済センター活用の推進
 - (7) 青年部活動の推進
 - (8) 女性会活動の推進
 - (9) 市、議会、他団体等との連携推進
 - (10) コンプライアンス（法令遵守）への取り組み

- 3 当所に事務局のある団体の運営及び連携
 - (1) 自衛隊小樽協力会
 - (2) 小樽警察官友の会
 - (3) 小樽日韓友好親善協会
 - (4) 小樽日台親善協会
 - (5) 日本珠算連盟小樽支部
 - (6) 北海道新幹線建設促進小樽期成会
 - (7) 小樽国際観光リゾート推進協議会
 - (8) 小樽青色申告会連合会
 - (9) 小樽間税会
 - (10) 小樽発明協会